

鳥取市立学校空調設備整備事業
公募型プロポーザル審査基準書

平成30年12月17日

鳥取市

目 次

1	審査基準書の位置付け	-2-
2	審査の概要	-2-
3	一次審査	-2-
4	二次審査	-2-
	(1) 提案価格及び基礎的事項等の確認	-2-
	ア 基礎的事項の確認	-2-
	イ 要求水準事項の確認	-2-
	(2) 提案価格及び提案内容の評価	-2-
	ア 提案価格の評価	-3-
	イ 提案の評価項目と配点	-3-
	ウ 提案の採点基準	-4-
5	評価点の算出	-4-
6	最優秀提案者等の選定	-5-
7	その他（最低必要とする点数）	-5-

1 審査基準書の位置付け

本基準書は、鳥取市が、「鳥取市立学校空調設備整備事業（1工区）」、「鳥取市立学校空調設備整備事業（2工区）」、「鳥取市立学校空調設備整備事業（3工区）」を実施する契約候補者を選定するにあたり、鳥取市立学校空調設備整備事業公募型プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において、最優秀提案者等を選定するための方法、審査基準を定めるものであり、参加者へ公表する募集要項と一体のものとする。

2 審査の概要

審査方法

審査は、一次審査として参加資格等を確認する「参加資格審査」、二次審査にあたっては、審査委員会において、提案価格及び提案内容を評価する「提案審査」により実施します。なお、審査委員会の審査内容は非公開とする。

3 一次審査

参加資格要件の確認

参加表明書と合わせて提出された書類を基に、募集要項で示した参加資格要件について、確認を行います。参加資格の確認結果は、参加表明書を提出した者に対して順次通知します。

4 二次審査

(1) 提案価格及び基礎的事項等の確認

提案価格が、上限提案価格の範囲内であることを確認したうえで、次の基礎的事項等の確認をします。なお、上限提案価格をこえる提案をした参加者は失格とします。

ア 基礎的事項の確認

提案書の内容が、次の基礎的な事項を満たしているか事務局が確認します。

確認項目	内容
提出書類の確認	提出を求めている書類が全て揃っているか。また、指定した様式に必要な事項が記載されているか。
提案内容の確認	提案書全体において、事業に関する提案に矛盾あるいは齟齬がないか。

イ 要求水準事項の確認

参加者の提案内容が、本市の要求する水準及び性能に適合していることなど、要求水準書に規定する必須項目に関する確認を行います。

(2) 提案価格及び提案内容の評価

審査委員会は、上記（１）の確認審査を通過した参加者の提案価格及び提案内容を次のとおり評価します。

ア 提案価格の評価

提案価格については、次の考え方にに基づき得点化します。

なお、本評価の満点は70点とします。

＜提案価格の得点化の方法（比例点）＞

提案価格が最低となった参加者に対し、満点の70点を付与します。他の参加者については、次の算式で算出して得られる点数を提案価格点として付与します。

なお、算出した値に端数が生じる時は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までの値を求めます。

$$\text{提案価格点} = \text{配点（70点）} \times \frac{\text{最低の提案価格}}{\text{評価対象の提案価格}}$$

イ 提案の評価項目と配点

提案審査は、参加者から提出された提案書をもとに、「鳥取市立学校空調設備整備事業（1工区）」から順次、参加者によるプレゼンテーション、審査委員会による参加者へのヒアリングを実施し、審査委員会において次の評価項目により、評価、採点を行います。

なお、本評価の合計点は100点とします。

評価項目	審査項目（評価事項）	配点
業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> 発注者の意図を踏まえた基本方針が示されているか。 設計者、施工者、監理者の役割、責任等について、適切な体制が提示されているか。 	10
	<ul style="list-style-type: none"> 市との効率的な連絡・調整体制が明記されているか 管理体制は十分であるか 	10
工程管理	<ul style="list-style-type: none"> 本事業（DB方式）の特性を踏まえ、設計・施工や各種調整、検査等に要する期間を考慮した、現実的かつ妥当なスケジュールとなっているか。 工期短縮に関する具体的な提案がなされているか。 	20
業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 設計品質を確保するための具体的な提案がされているか。（設計瑕疵の防止策等） 適切な品質管理及び施工精度を提案しているか。 適切な人員配置の計画が提案されているか。 	20

安全性の確保	・校内における児童生徒の安全確保について具体的な提案がされているか。 ・休日、夜間中の防災、防犯を踏まえた安全確保について具体的な提案がされているか。	10
フレキシビリティへの配慮	・将来行われる改修工事等を見据えた設計・施工への柔軟性・汎用性のある提案がなされているか。	10
ランニングコストの削減	・光熱水費や維持管理コスト（メンテナンス関連）、修繕費などを抑えられる提案がなされているか。	10
環境保全への配慮	・導入機器の選定、考え方について、環境保全に配慮された具体的かつ実効性の高い提案がなされているか。	10
計		100

ウ 提案の採点基準

技術提案に関する評価では、各評価項目において、次に示す5段階により評価、採点を行います。

評価段階	評価	採点
A	極めて評価が高い、非常に有効である	配点× 1.0
B	評価が高い、有効である	配点×0.75
C	普通	配点× 0.5
D	やや評価が低い、あまり有効ではない	配点×0.25
E	評価が低い、有効ではない	配点× 0.0

5 評価点の算出

評価点は、二次審査（提案価格点及び提案審査）の得点を合計した170点を満点とします。最終評価点は、各審査委員の評価点を合計し、平均点を算出します。

なお、算出した値に端数が生じる時は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までの値を求めます。

【評価項目と配点】

項 目		配点
提案価格		70
提案	業務遂行能力	20
	工程管理	20
	業務の実施方針	20
	安全性の確保	10
	フレキシビリティへの配慮	10
	ランニングコストの縮減	10
	環境保全への配慮	10
	計	100
合 計		170

6 最優秀提案者等の選定

審査委員会は、二次審査の採点結果から、最高得点を得た者を最優秀提案者に選定し、最優秀提案者の次に高得点を得た者を優秀提案者として選定します。

なお、同点者が2者以上となった場合は、提案価格が低い者を上位者とし、それでも同点の場合は、提案内容審査の得点が高い方を最優秀提案者とし決定し選定します。

7 その他（最低必要とする点数）

二次審査における提案採点結果が、50点未満（満点の5割未満）の場合は失格とします。

最優秀提案者等の決定の流れ

